

新型コロナウイルス感染症対策に係る
熊本県リスクレベルについて

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、熊本県リスクレベルを、レベル3警報*に引き下げました。

※ 国分科会ステージをステージ2に引き下げたため、当面の間レベルのみの判定とします。

【概要】

1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし 感染者数
2月11日(木)～2月17日(水)	32名	10名

2 熊本県リスクレベルについて

前回（2月12日発表）	今回（2月19日発表）
国分科会ステージ3（レベル5 厳戒警報） なお、感染状況は減少傾向にある。	レベル3警報（2/18～） なお、感染状況は先週と大きな変化は見られない。

3 県民の皆様へのお願い

県民及び事業者の皆様の御協力により、「第3波」の感染状況は落ち着きを見せ、病床使用率も改善傾向が継続しています。先般の対策本部会議で決定したとおり、2月18日に県独自の緊急事態宣言を解除するとともに、国分科会ステージをステージ2に引き下げました。これらのことを踏まえ、県のリスクレベルは、レベル3警報に引き下げることにしました。

本県においては、再拡大を防止するため、一定の対策を維持するほか、これまでの経験を活かし、今後、感染増加が起こった場合、より早いタイミングで強い措置を行うこととしています。そのような事態に至らないよう、県民の皆様におかれては、引き続き、気を緩めることなく、マスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとし、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（健康福祉部健康危機管理課）
問合せ先：緒方、井上、中満
電話：096-333-2478
（内線）5932、5944、5933

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和3年（2021年）2月19日】

1 熊本県における現状認識

国内においては、全国的な新規感染者の減少傾向が継続している。緊急事態宣言地域においても、新規感染者数は減少を示しているが、解除のタイミングについては、医療提供体制や公衆衛生体制の負荷を注視しつつ、国において慎重な検討が行われている。

熊本県内の状況は、先週（2/11～2/17）の新規感染者は32例（リンク無し感染者は10例）であった。また、病床使用率は2月17日時点で14.2%、重症病床使用率は16.9%である。

これらの指標から総合的に判断し、2月18日から、国分科会ステージを引き下げステージ2とした。また、県のリスクレベルについては、レベル3警報に引き下げた。

県民及び事業者の皆様様の御協力により、「第3波」の感染状況は落ち着きを見せ、病床使用率も改善傾向が継続している。このため、1月14日に発令した県独自の緊急事態宣言は、17日をもって終了し、18日から解除した。ただし、新型コロナウイルス感染症自体が収束したわけではないため、警戒感が緩み、基本的な感染防止対策が疎かになると、再び感染が拡大する恐れがある。

本県においては、再拡大を防止するため、一定の対策を維持するほか、これまでの経験を活かし、今後は、感染増加が起こった場合、より早いタイミングで強い措置を行うことを先般の対策本部会議で決定した。そのような事態に至らないよう、県民の皆様におかれては、引き続き、気を緩めることなく、マスク着用、こまめな手洗い、症状がある場合は仕事を休み、すぐに受診することをはじめとし、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いする。

前回（2/12発表）	今回（2/19発表）
国分科会ステージ3（レベル5厳戒警報） なお、感染状況は減少傾向にある。	レベル3警報※（2/18～） なお、感染状況は先週と大きな変化は見られない。

※国分科会ステージがステージ2となったため、レベルのみの判定とします。

【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策の考え方・方向性	想定状況
レベル5 厳戒警報	県内で ①新規感染者 150 名以上 かつ ②病床使用率 25% 以上 等	<ul style="list-style-type: none"> 重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。 大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。 メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。 	複数の大規模クラスターの発生
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者 50 名以上 かつ ②リンク無し感染者 25 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。 メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。 	感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖
レベル3 警報	県内で ①新規感染者 30 名以上 又は ②リンク無し感染者 15 名以上	<ul style="list-style-type: none"> 地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。 	感染の拡大と、小規模クラスターの発生
レベル2 警戒	県内で ①新規感染者が発生 かつ ②レベル3に該当しない場合	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発 	
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生 かつ ②県内では新規感染者が未発生		
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な対策を啓発 	

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

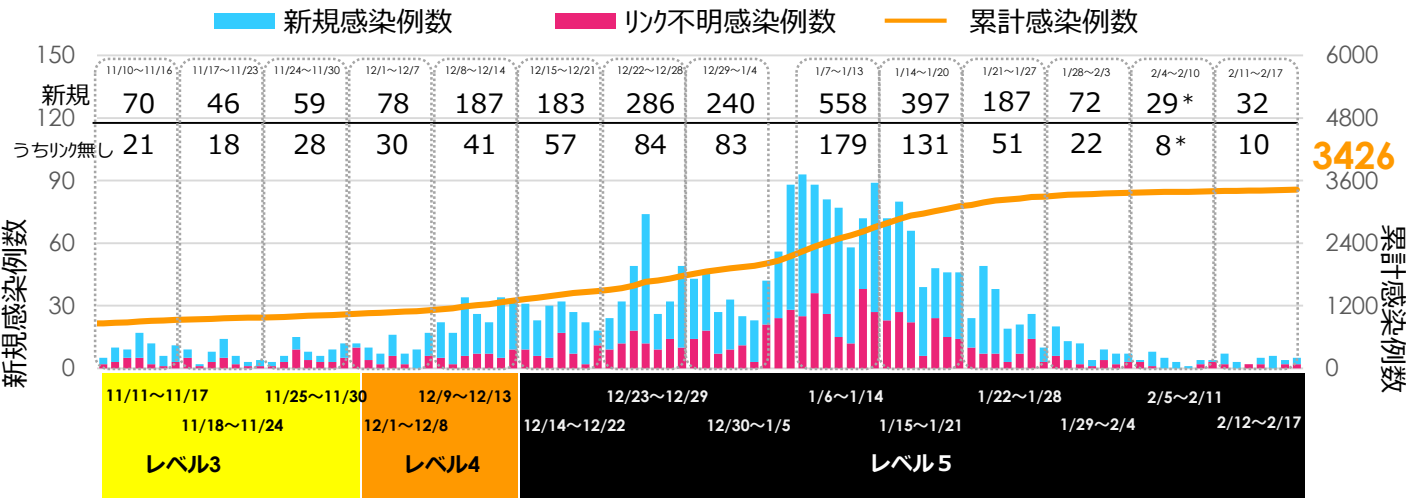
※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (2月18日現在)

- 国内においては、全国的な新規感染者の減少傾向が継続している。緊急事態宣言地域においても新規感染者数は減少を示しているが、解除のタイミングについては、医療提供体制や公衆衛生体制の負荷を注視しつつ、国において慎重な検討が行われている。
- 熊本県内の状況は、先週（2/11～2/17）の新規感染者は32例（リンク無し感染者は10例）であった。また、病床使用率は2月17日時点で14.2%、重症病床使用率は16.9%である。
- 国分科会ステージ指標は、ステージ2の状況にある。また、県のリスクレベルは、総合的に判断して「レベル3警報」に引き下げることが妥当と考えられる。
- 現在の感染状況や病床の状況から、熊本県におかれては、県独自の緊急事態宣言を解除され、熊本市におかれては、医療非常事態宣言を解除された。ただし、各地で感染は散発的に報告されており、油断により感染防止対策が弱まると、感染はすぐに再増加に転じると予想される。
- 再増加を防ぎ、強い対策の実行が必要な感染状況に至らないことが最重要である。そのためには、これまで以上にリスクレベルに基づく情報発信が重要となる。リスクレベルのそもそもの目的は、感染拡大の兆候を早い段階で捉え、早期の警戒や対策を促すことである。県・熊本市においては、対策への県民の理解・協力を得るためにも、感染初期の兆候を捉え、毎週のリスクレベル発表時に、きめ細かい情報を発信していただきたい。第3波において、熊本市中心部の飲食店における持続的な感染から全県的に感染が拡大・波及したことは重要な経験であり、こうした兆候を適切に捉え、警戒すべき状況として迅速に発信し、ピンポイントの対策をいち早く実行していただきたい。
- 県においては、今後感染の再増加が見られたときは、第3波のときよりも早い段階で強い措置に踏み切られることを発表された。感染者がより少ない早期の段階で強い措置を行うことは、感染者のピークを低くすることが知られており、迅速な措置により、第3波で見られた医療や公衆衛生への負担を少なくすることが期待され、県民全員にとって有用なことと考えられる。
- 今回の県独自の緊急事態宣言においては、強い対策が取られたが、データからも人流の減少が明らかに確認され、人との接触機会の減少により感染状況は著しく改善した。感染防止対策にはお一人お一人の行動変容が重要であることが改めて確認されたと考えられる。県民の皆様の大変な御協力に、専門家会議からも感謝申し上げます。県・熊本市におかれては、今後も油断が生じることのないよう、県民・市民の皆様への基本的な感染防止対策の徹底や、症状があった場合にすぐに受診すること等について、改めて啓発していただきたい。
- さらに、感染者数が少ない現状のうちに、県・熊本市において、更なる病床の確保及び医療提供体制の再構築及びワクチン接種体制構築などについて、引き続き医療機関等関係者と協力し、取り組みを進めていただくようお願いする。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（11/10～2/17）：確定日ベース】



・リンク無し感染者数は、調査により変動することがあることに注意
 ・1月15日公表リスクレベル以降木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計
 * 事例の取り下げに伴う修正

【保健所ごとの感染例の確認状況】

保健所名	これまで	先週 (2/11～2/17)	保健所名	これまで	先週 (2/11～2/17)
熊本市保健所	1800	17	宇城保健所	173	0
有明保健所	284	1	八代保健所	191	0
山鹿保健所	135	0	水俣保健所	133	5
菊池保健所	309	3	人吉保健所	58	5
阿蘇保健所	77	0	天草保健所	47	0
御船保健所	187	1	計	3394	32

【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

	医療提供等の負荷 (判断日の状況)		監視体制 ③ PCR 陽性率※ (一週間平均値)	感染の状況 (直近1週間の状況)				
	①病床のひっ迫具合			④直近1週間 の陽性者数 (熊本県人口で換算)	⑤前週との 比較	⑥感染経路 不明割合		
	病床全体	うち重症者用						
ステージ4	50%	50%	437人	10%	437人	先週より増	50%	
ステージ3	25%	25%	262人	10%	262人	先週より増	50%	
ステージ2	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階							
ステージ1	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階							
2月17日	14.2%	16.9%	74人	4.4%	32人	+3	1.10	10人(31.3%)
2月10日	21.6%	25.4%	115人	3.3%*	29人*	▲43*	0.40*	8人(27.6%)*
2月3日	39.8%	30.5%	242人	5.2%	72人	▲115	0.39	22人(30.6%)
1月27日	57.5%	33.9%	438人	3.8%	187人	▲211	0.47	51人(27.3%)
1月20日	61.9%	32.2%	704人	8.0%	397人	▲161	0.71	131人(33.0%)
1月13日	62.6%	33.9%	680人	13.3%	558人	+264	1.90	179人(32.1%)
1月11日	60.0%	28.8%	632人	12.8%	541人	+301	2.25	166人(30.7%)

・1月15日公表リスクレベル（1月13日までのデータ）以降木曜日～翌水曜日までの陽性者数を集計
 * 事例の取り下げに伴う修正

3 県民の皆様へのお願い（2月19日発表）

熊本県の感染状況は、**レベル3 警報**です。
また、感染状況は感染状況は先週と大きな変化は見られません。
感染防止のため、次の対応を行います。

県独自の緊急事態宣言は終了しましたが、
感染の再増加を防止するため、次の要請を遵守してください。

1 基本的な3つの対策を徹底して下さい。

- ① 症状がなくとも、マスク着用
- ② こまめな手洗い・手指消毒
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談！

特に高齢者施設や医療施設の管理者は、従業員や出入り業者を含めた関係者の対策確認によりクラスター発生予防に努めて下さい。



©2010 熊本県 くまモン

2 移動・外出は慎重に

【移動】

感染が流行している県外への移動を控えて下さい。

感染流行地域



【外出】

外出においては、感染防止対策を徹底して下さい。

わずかでも発熱等の症状がある場合、仕事を休み、すぐに受診をお願いします。



くつつかないモン
#KeepDistance

発熱者専用ダイヤル
0570-096-567

3

会食はリスク大！特に注意しましょう



宅飲み・イベントを含み、「会食時の感染リスクを下げる4つのステップ」を遵守して下さい。

「黙食」に努め、会話を行う際はマスクを着用をお願いします。

県内全域で、深夜遅くまでの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えて下さい。

感染防止対策が講じられていない飲食店は利用しないようお願いします。



4つのステップ



手を洗うモン
#WashHands

4

事業者の皆様への要請

【全般】

- ・事業所の感染防止対策を講じ、わずかでも発熱等の症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制を構築して下さい。
- ・テレワーク・時差出勤を推進して下さい。

【飲食店事業者】

- ・県チェックリスト等を活用し、感染防止対策を講じ、ステッカー掲示を行って下さい。
- ・市町村が行う飲食店を対象としたPCR検査等の取組みがあれば、その機会を活用して下さい。

【高齢者施設】

- ・オンライン研修等を活用し、感染防止対策を講じて下さい。
- ・従業員にわずかでも症状がある場合、確実に仕事を休ませる体制を構築して下さい。
- ・入所者・従業員に症状がある場合、すぐに検査に繋げる体制を構築するとともに、感染者の早期発見の観点から一斉検査等の機会も活用いただくようお願いします。

チェックリスト
ステッカー



県オンライン研修



換気をするモン
#OpenWindow

県民の皆様へのメッセージ

残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にならないよう、お願いいたします。

熊本市の状況と対策

- 熊本市においては、引き続き医療機関のクラスターに関連した感染が確認され、第3波の感染のピークから減少傾向にあった新規感染者数が、増加に転じており注意が必要です。引き続き、中心部の接待を伴う飲食店や高齢者施設への対策を行い、再増加を防ぐことが重要です。

【対策】

- ・熊本市において、次のとおり取組を進められます。
 - ✓中心部の商店街とタイアップした訪問によるPCR検査の勧奨や、大学と連携した大学生向けの感染防止対策の周知広報など、中心部歓楽街や若者を対象とした感染防止対策の強化に取り組みます。
 - ✓市内で発生した大規模クラスター事例を踏まえた高齢者施設向けの感染防止等に関する研修を開催します。
 - ✓高齢者施設等従事者への緊急PCR検査や、感染者が多発しているエリアの接待を伴う飲食店への緊急出張PCR検査を引き続き実施します。
 - ✓県と連携し、入院患者受入病床や後方支援医療機関の更なる確保に向けて継続的に取り組みます。
 - ✓クラスターの発生した医療機関へ厚労省クラスター班と連携して支援を行い、封じ込め対策を強化します。
 - ✓医療提供体制を守るため、病床使用率を注視し、一般病床使用率50%以上・重症病床使用率25%以上を目安に、専門家の意見を踏まえ「熊本市医療非常事態宣言」の発令を行います。

【熊本市からの要請】

熊本市から、熊本市民のみなさまに対し、次のとおり要請されています。

- ・高齢者や基礎疾患のある方と、その同居家族の方は、できるだけ不要不急の外出を避け、人との接触を控えてください。
- ・高齢者施設、医療機関等にお勤めの方は、勤務先での感染拡大を防ぐため、できる限り同居家族以外との会食や不要不急の外出を控えてください。
- ・年度末、年度当初の謝恩会、歓送迎会、卒業旅行、お花見など恒例行事は当面の間自粛してください。

4 県民の皆様へ、基本的にお願ひすること

以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願ひします。

I 県民の方への要請

(1) 最も重要なお願ひ

- ① 症状がなくとも、マスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行ってください。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、すぐにかかりつけ医等に電話相談を！

(2) 基本的な対策及び考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願ひします。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策を徹底してください。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底してください。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願ひします。

(3) 外出について

- ・外出においては、マスク着用等の感染防止対策を徹底して。
- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えてください。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにしてください。
- ・高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底してください。

(4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策が講じられていない飲食店は利用しないでください。

II 事業者の方への要請

(1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。
 - 高齢者施設においては、県のオンライン研修等も活用し、感染防止対策を行うこと。

(2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業やPCR検査事業を積極的に活用し、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込みください。
- ・飲食店においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。